

第2回 川崎市総合計画策定検討委員会 議事録

日 時 平成15年12月5日(金) 午後6時06分 ~ 午後8時29分

場 所 産業振興会開館 第4会議室

出席者 委員 内海委員、大西委員、加藤(仁)委員、柴田委員、辻委員、三浦委員、
村田委員、柳川委員、島田委員、
伊中市民会議委員、中村ノーマン市民会議委員、
阿部市長、東山副市長、鈴木副市長、砂田総務局長、糊澤財政局長
事務局 北條総合企画局長、三浦総合企画局企画部長、木場田政策部長、
田中企画調整課長、瀧峠企画調整課主幹、

議 題 1 タウンミーティング開催結果について
2 新たな総合計画の基本的考え方について
3 今後のスケジュールについて

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 14名

議事

大西委員長

それでは、ただいまから、定刻をちょっと過ぎましたが、大体おそろいになりましたので、第2回の川崎市総合計画策定検討委員会を開催させていただきます。

会議に先立ちまして、事務局から事務的な連絡があるようですので、お願いします。

田中企画調整課長

それでは、若干のお時間をちょうだいいたしまして事務連絡などをさせていただきます。

と存じます。

それでは、次第の3に移らせていただき、本日出席の委員の方々と市側の参加者の紹介をさせていただきたいと存じます。

まず、最初にお断りを申し上げますが、本日の委員会につきましては、前回同様公開という扱いにさせていただいております。マスコミ、記者の方の取材を許可してございますので、ご了承いただきたいと存じます。

また、速記業者の方に議事録作成を委託しております関係で、会場内に同席をさせていただいております。あわせてご了承いただきたいと思っております。

目の前のマイクにつきましては、速記用のマイクということでございますので、よろしくお願いたします。

それから、次に本日の委員会の出欠でございますが、加藤三郎委員から、事前に所用のためご欠席という旨、ご連絡をいただいております。

また、辻副委員長、三浦委員につきましては、所用により1時間程度遅れるとのご連絡をいただいております。

それと、本日の委員会から、総合計画市民会議から2名の委員が参加されております。

それでは、お手元にお配りをしております資料の確認をさせていただきたいと思っております。本日の資料でございますが、座席表、それからレジユメのほかに、資料1といたしまして、1から4までの枝番が振ってございます。「タウンミーティング開催結果の概要」、これは1枚ものの両面印刷でございます。それから、資料の1-2、「新たな総合計画の策定作業の着手にあたり、市長タウンミーティングで市民に提示した当面の課題」というもの、4枚程度のものがございます。それから、資料の1-3、「新たな総合計画の策定に向けて」、カラー刷りの横判の資料でございます。それから、資料1-4、「タウンミーティングでの市民の方をお願いをしましたアンケート」でございます。アンケートにつきましては、まだ詳細な結果分析ができておりませんので、本日、内容についてのご報告はできません。それから、資料の2、「新たな総合計画の姿」というA4の横判のもの。それから、同じく資料の3、「市政運営のガイドライン」というA4の横判のものがございます。それから、資料の4といたしまして、「川崎市行財政改革委員会から第1期が終わったところでのご意見をいただいております意見集」を参考資料として添付させていただいております。それから、最後に資料の5、「今後の策定委員会の検討テーマについて」ということで、これはまた後ほどご連絡をさせていただくこととなります。

それと、第1回の検討委員会の議事録をお手元に配付をさせていただいております。
資料については以上でございます。よろしゅうございましょうか。事務局からは、以上
でございます。

大西委員長

それでは、きょうの議事に入りたいと思いますが、最初に、前回ご欠席された島田委員
からごあいさつをお願いしたいと思います。

島田委員

島田雅彦でございます。川崎市民です。それ以上に川崎市に貢献も迷惑もかけておりま
せん。どうぞよろしく願いたいいたします。

大西委員長

どうもありがとうございます。これで全員、きょう加藤委員がご欠席ということですが、
全員顔ぶれがそろったということでもあります。

それから、次に、市民会議、並行して議論をしていただいている市民会議の委員の方か
らもごあいさつをいただきたいと思います。お二人お見えです。初めに、中村ノーマンさ
ん、お願いします。

中村ノーマン市民会議委員

中村ノーマンと言います。日系3世のカナダ人です。川崎市には20年近く住んでおり
まして、この川崎市が人権のまちということで大変気に入って、未永く住んでいきたいし、
よりよいまちにしていきたいなと思っておりますので、皆さんよろしく願いたいいたします。

大西委員長

どうもありがとうございました。もう一人、伊中悦子さん、お願いします。

伊中市民会議委員

伊中悦子と申します。高津区に住みまして23年たっております、そこで子どもを生
み育て、子どもたちにとって川崎市はふるさとでございます。このまちが我がまちと呼べ

るような楽しく暮らして、そして環境も豊かで自然に恵まれたいいまち、そして暮らしやすいまちであるようにとの願いから、この市民会議に参加させていただきました。この会議で前向きに市民会議と、それから、こうした策定の検討委員会の会議が両並びで前向きに市民の意見がしっかりと受けとめていただけることを願ひまして、参加させていただこうと思っております。よろしくお願ひいたします。

大西委員長

どうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

それでは、次第に従ひまして進めていきたいと思ひます。初めに、前回の会議録について確認したいと思ひます。

会議録については、事務局から事前に各委員にお送りして、ご確認していただいているということであります。その結果、幾つかの修正要求がありまして、それを反映したものが本日お手元に配付されています。ご確認いただひて、議事録ということでありますが、よろしければ、公開の手続を進めたいということですが、ちょっと今すぐよろしいかわからないかもしれませんので、最後にもう1回確認したいというふうに思ひます。それまで自分が修正を要求された箇所を直っているかどうかちょっと確認していただひて、会議の最後にもう一度改めて確認して、その確認をもって公開の手続を進めていきたいというふうに思ひます。よろしくお願ひいたします。

大西委員長

それでは、本題に入ります。初めに、事務局から「タウンミーティングの開催結果」と「新たな総合計画の基本的な考え方」という二つの資料について説明をしていただきたいと思ひます。その後、これをめぐって意見交換をしたいというふうに思ひます。よろしくお願ひいたします。

田中企画調整課長

企画調整課長の田中でございます。

「タウンミーティングの開催結果の概要」についてと私の方から説明をさせていただきます。

引き続き、「新たな総合計画の基本的な考え方」につきましては、企画部長から説明を

させていただきますので、よろしく願いをいたします。

(資料1 - 1 ~ 1 - 4 について説明)

引き続きまして、「新たな総合計画の姿について」企画部長からご説明をさせていただきます。

三浦企画部長

企画部長の三浦です。よろしく願いしたいと思います。

(資料2 について説明)

大西委員長

どうもありがとうございました。

前回、ご出席の委員の方から一通り総合計画策定に当たっての考え方ということでご発言をいただいて、それがきょうお手元の議事録にまとまっているわけです。いずれ各論もしていく必要もあるわけですが、きょうは総合計画というものについて、市の事務当局ではどういうふうな新しい総合計画のイメージをしているのか。

それと、前回、何人かの委員の方が今の時期に総合計画をつくる意味はどこにあるのかという趣旨のご発言もありまして、そういう意味では今回の総合計画は、厳しい財政状況の中で右肩上がりの事業展開ではなくて、むしろ選択と集中といいますか、かなりそういう意味では削減する事業も出てくると。そういうことをしつつ必要な事業をどれだけ生かしていくかという、相当いわば厳しい選択、あるいは集中ということが迫られる、そういう計画だというのが一つの特徴だというのを行財政改革プランを踏まえて紹介していただいたということになりますが、そういうことも含めてきょうは少し前回に続いて総合計画について基本的にどういふうに考えるのかという、そういうレベルでの意見交換をさせていただきたいと思います。

きょうの最後の資料に資料5 というのがついていますが、これが次回以降、第3回以降の目次テーマが書いてあります。少しずつ具体的なテーマ、次回は産業経済、その次は市民サービス、都市基盤というぐあいに進んでいくわけですが、きょうのところでは特に個

別のテーマではなくて、全体にかかわる議論をしたいということでこういうふうらせていただきました。そういう意味では総合計画、今後、川崎市がどういう事業を重点的にやっていくべきなのかと、あるいはどういう事業については見直していくべきなのかという総括的なお話をし、加えて意見交換をしたいというふうに思います。

きょうは8時半までの予定で、今6時50分ですから、1時間半弱ぐらいこの議論に充てられると思います。ご意見、ご質問、今ちょっと長く総合計画についての今の方針について、これは方針（案）ということですが、説明していただいたので、それに対する質問もあろうかと思えます。ご自由にご発言いただきたいと思います。

柴田委員

タウンミーティングでアイビーホール青学会館で行った、東京でやりましたね。これはどういう意図があってやったのだから、私はちょっと聞き損っているのかもしれませんが、なぜ川崎市外でおやりになったんでしょうか。これは何か目的とか意図があったんでしょうか。その辺を伺いたいと思います。

大西委員長

青学会館のやつですね。どうぞ。あったわけですね。

田中企画調整課長

川崎の俗に言う北部というふうにあります地域、川崎全体がそうなんです、東京へ向かう電車路線というのが非常に充実をしているというところから、特に川崎の北部につきましては、いわゆる川崎都民と呼ばれるような方が非常に多いと。昼間都内を中心にお仕事等をなさって川崎に戻って来られるのがかなり遅い時間になるということで、川崎市で主催するいろいろな事業とか、こういったタウンミーティングにも川崎に戻ってからの参加ということが非常に難しいところがあるということで、今回はそれでは川崎市の方から都内へ出ていったらどうだということで、市長さんが熱い思いで提案をいただきまして、そういった形で初めてのケースではございましたけれども、初めてということなので特に北部を意識いたしまして、小田急線へもすぐつながる、それから田園都市線へもすぐつながるといふところの結節点の表参道に会場を求めて、初めての都内でのタウンミーティングをさせていただいたというところでございます。

参加の人数につきましては、一番少ない人数ではございますが、印象としては普段お集まりでないような方がお集まりいただいたということと、私個人として印象に残っておりますのは、一番最初に発言をされた市民の方が川崎市のこういったものを都内で聞けるというのは実に痛快だというような発言をされた方が冒頭にいらっしゃいまして、私個人としては非常に印象に残っております。以上でございます。

柴田委員

ありがとうございました。

柳川委員

基本的な問題でちょっとご質問申し上げたいんですが、きょうで2回目で資料5にこれからの進めるテーマ等が書かれているわけでございますけれども、きょう資料で一部いただきました行財政改革委員会の検討資料、あるいはその他各分科会として行政の方でそれぞれが検討されている分科会と、それから、このいわゆる本委員会、これがどういうふうな形で相互に絡み合い、あるいは積み上げられていくのか、この辺のところの仕組みをちょっと教えていただければと思います。

大西委員長

これは事務局からお願いします。

三浦企画部長

前回、策定の体制という形でお話をさせていただいたかと思っておりますけれども、一応この場合は、「総合計画策定検討委員会」という形と、あと、きょう市民の公募の方、20人のそこからお二人見えていただいておりますけれども、「総合計画市民会議」という体制と、それからあと、市役所の庁内ですね、市長をトップとした庁内の策定の体制を設けています。こういった状況の中でこの委員会の中では具体的なその策定に向けての意見、それから助言をいただくという仕組みになっていまして、当然それは市民会議からの意見も反映させたような形である意味では行政側とキャッチボールをやる中で計画の素案なり、あるいは原案をつくって、最終的に決定を固めたものをつくっていきたいと、このような形になろうかと思っております。

それと、あとそういった基本的な方の中でそれぞれ今、分野別に地域福祉計画とか、あるいは教育プランとか、あるいは産業振興プランなどをつくっておりますけれども、こことは当然、例えば三浦委員も地域福祉計画の座長さんをやっていたりとか、そういったような反映ですとか、当然そこにはそれぞれまた各種の団体の代表の方だとか、そういった方が参画をされて計画がつくられているわけですが、そういったようなことと当然十分連携をとる中でそれぞれ施策の体系ですとか、あるいは各々それを支える事業ですね。こういったものを徐々にある意味では積み上げていきたいと、こういうふうに考えています。

ですから、きょうはごく大枠の枠組みについてご説明を申し上げますけれども、徐々にそういったレベルの話をする中でそれぞれの分野別の計画なり、あるいは各団体等の意見等々を反映する中で体系を明確な形でお示しをしていきたいと。

そういった中でスケジュールからいきますと、この3月、4月には中間報告を。それから7月には素案というような形でこの総合計画の素案をお示しをいたしますので、当然その素案の前段階でもご意見をいただき、あるいはそのいただいたものについて素案というような形で固めて、これをまたオープンにしてタウンミーティングなり、あるいは各団体なり、あるいはそれぞれの分野別の計画ともぶっつけをしながら調整を図りながらつくっていききたいと、こういったような形です。

さらには、前回は申し上げたかと思っておりますけれども、基本構想については、来年の12月ぐらいを想定といたしまして議会の議決を得て、最終的にはその実行計画なりは16年度末、17年の3月なり4月に策定をしていきたい、このような段取りなり連携を図っていききたいと、こういうふうに思っています。以上です。

中村ノーマン市民会議委員

今の説明でいきますと、行政側の方から素案が先に出るんですか。それともこの中で議論していくんですかね。

大西委員長

一応事務局の考えを最初に述べていただけますか。

三浦企画部長

どちらが先かという部分はいろいろあるかと思いますが、当然きょうもこういったような大枠の事務局の考え方なり出ささせていただいてまして、そういう素案なりを出しながら、ご意見をいただきながらキャッチボールをするような形で固めていきたいと考えています。

大西委員長

今、ご質問の点は私もいろいろな自治体で基本計画だけではないんですけど、いろんな計画をつくるのをお手伝いするんですが、最近こうやって集まった委員がもう最初から書く、素案からですね。あるいはもっと市民会議というのがあって大勢でつくっていくという、そういうタイプのももありますし、それから原案が事務局から出されたものをここで議論して修正して行って、最終的にまとめるというやり方もあると思うんですね。この今の進め方は後者の方を考えているというのが事務局の説明ですね。ご意見があったらそこもぜひちょうだいしたいと思います。

中村ノーマン市民会議委員

基本構想というものは、普通計画とは違うものだと思いますが、ここにある10年程度の計画はかなり細かく分野別に何らかの目標値を多分定めながら、実際はまず当初の3年の計画を立てていくのではないかと思います。すると、現在行われている事業というのがベースになるということもあるし、10年後、どのような都市を目指すのかによっていろんな判断基準が出てくるのだと思います。それらを考えたときに今は例えば費用圧縮という意味で行財政が中心のようですが、10年先、どんな夢を見ましょうかということのバランスをどうとっていくのか。どのように意見を出していったらいいのか。どうかかわっていったらいいのか分厚い基本構想で、それがまず3年間実行できるものだとわかったんですけど、構想をどんな視点でまとめていくのか、現実があった上に将来があって、どこに優先順位をおくのか、それとも将来に少し夢を持たせるかによって出てくる基本構想の中身とその実現性のリスク量が違うと思います。10年先を見ても実現できないかもしれないけど、これを目指そうというやり方もあれば、もう基本的に圧縮の方向、そしてさらなる圧縮の方向というのもあると思います。さらに、増税を前提としないということについて、これは確定した基本方針かどうかを知りたい。というのもほかの自治体ではいろん

な新しい財源のつくり方を考えているので、その点についてももう少し明らかにしていただきたいです。また枠組み全体が少しぼんやりしているように私は感じております。

大西委員長

非常に根本にかかわるところであります、さっきの説明で2枚目の方ですかね、資料3で平成17年度だと歳出の見直しで250という数字がありますが、要するに収支不足が600億円、このスタートをするこの計画がスタートをきるのが平成17年ということですから、17年度にそのくらい収支が不足すると。その歳出の見直しをしなきゃいけないのがこの試算では250億円。川崎市の歳出総額というのが5,000億円程度ですから、5%ぐらいに当たるということですね。20ある事業のうち一つ減らさなきゃいけないという、簡単に言えばそんな感じになるわけで、そういう意味では計画といってもかなり厳しい面があると思うんですね。今、おっしゃったように他方で伸ばしていくような仕事も必要だと、事業も必要だということがそれをスクラップ・アンド・ビルドでいけるのか、あるいは新しい財源をどっかに求めて、その分でビルドする分を手当てするのか、そういう議論もあり得るんだろうと思いますが、皆さんのいろいろな多角的な、基本的な方向にかかわる議論のようになりませんが、ご意見ちょうだいできればと思います。

三浦委員

今、中村委員が言われたことは大変重要なことだと思うんですね。今の行財政改革は行わなければならない。このことは緊急を要する課題です。この点についてははっきり認識しなければならない。しかし、問題はそこから出発した計画でいいのかどうかということを変更して考える必要があります。実は、10年先となりますと、2015年ぐらいになりますね。ちょうど2015年という時期には、人口構造からみると、団塊の世代が65歳に入ります。それから、少子化問題が非常に深刻な問題となってきます。そういう意味では2015年の姿を想定して、そのときにどういう社会を築いていくのかというようにも未来からの逆に現代取り組むべき課題を照射していく視点も重要だと思います。現在の非常に厳しい行財政改革を念頭において考えることと、2015年にどのような川崎を築いていくのかという2つをどう結びつけるかというのがこの計画の非常に特徴になるんじゃないかなという気がしますね。今、中村委員のご指摘は大変重要だという私は指摘していただいたと思います。片っ方だけ行財政改革だけでいきますとシュリンクした計画になり

ます。その辺のところのバランス問題というのが大変重要だと思います。中村委員がおっしゃったこと、そういう意味で私は賛成、重要だと思います。

大西委員長

今の人口構造なんかはこの資料にありましたっけ、1 - 3に。

田中企画調整課長

1 - 3の1ページでございます。

大西委員長

川崎市の人口ピラミッドですね。将来はないのか。この右のやつはそうですね。

田中企画調整課長

3区分人口の推移でございます。

大西委員長

3区分ですね。ちょっと少し長期トレンドで必ずしも2015年のところが詳しく数字がわかるわけじゃないですが、一番上の65歳以上の人口がふえていくということですね。将来人口についても整理して、それをベースに議論する必要があるんですが、それは今回ではなくて、次回以降、新しい推計の資料を使って議論ができる段取りです。きょうのところではややラフですが、この1ページの右の上のようなもので大まかな検討をつけていたきたいというふうに思います。

実は、前回9人委員が出席して、お一人ずつ総合計画についてお考えを伺って皆発言をしたんですが、きょう、だから、前回そこに加わっておられなかった委員3人いらして、今、中村さんはお話いただきましたけれども、もし差し支えなければどんなふうに考えているのか、これから川崎は何をどういうことに重点を置いていくべきなのかと。あるいはこの計画で何を重点を置いて考えていくべきなのかということについて、伊中さん、島田さん、中村さん、もしご発言がありましたら、なかなか委員から、前はかなり活発に手が挙がったんですが、今回は少しおとなしい感じです。よろしいですか。分けてお話しただいてもいいし、ご自由に時間をお使いいただきたいと思います。よろしく願います。

伊中市民会議委員

市民会議の方でも申し上げたんですけれども、私は溝の口に住んでおりまして、溝の口駅周辺の斜面緑地はほとんど緑がなくなっている状態になっております。高津区は斜面が大変多い区でございます、私が住んでいる裏側も実は崩壊危険区域という崖地になっております。その崖を利用した地下型マンションというのが当今はやりでございます、その地下室型マンションによって斜面が切り崩され、将来的にはこういう建て方をしたのは一体どうなるんだろうかと非常に不安な思いにかられるマンション群の出現でございます。それによって起こるのはヒートアラウンド現象を初めていたしまして、広範のまち壊しが起こっているように私は感じています。

自然があって暮らしやすいという状態、そのコミュニティが壊されていっていると。というのは、溝の口駅周辺には物すごい量の放置自転車です。そして、車いすやちょっと歩行が困難の方々がそうしたタイルに沿って歩くんですけれども、そこに全部自転車が置かれてしまって危険な道路になってしまっているという状況で、これは恐らくバス停2つぐらいのところに周辺たくさんの人口増によって自転車の放置もとまらない状況が起こっているし、また、住み暮らしやすかった自然的環境が破壊されているのではないかというふうに思います。

以前の大型建築物においては、日影の問題とか、周辺でなんとか解決しようという単に建築反対運動ではなくて、なんとかうまくそこに調和してコミュニティとして受け入れていこうということができたものが、今はそうではないと。もう受け入れることが困難なほどになっているのではないかというふうに私は暮らして思っております。

それをどうしていったらいいのかというのは、これはやはりゾーンとして考えていかなければならない。小学校や学校のある福祉的な施設のあるところと、それから街中のもうシャッター街になってしまった大山街道の付近とかというふうにいるんなゾーンによってまちづくりというものを広範に考えていかなければならない状況に立ち至っているのではないかと私は思っております。

そういう大所高所に立ったことをできるのは恐らくこれがどういう産業構造の新しいまちづくりがあってほしいのか。あるいは、そこに市民が活動できるようなコミュニティセンターをつくることによって新しいまちづくりの視点を生み出せることができやしないかとか、そういう論議を沸き起こす必要があるというふうに考えております。

それがこういうところで私もどういうふうに議論が進んでいくのか、今、中村さんのご

意見を聞いて、ああそうか、成長じゃなくてお財布がもうお金がない状況になっているところでどうつくっていくのかという、そういう兼ね合いが必要だと言われると、じゃあ、私が思っているようなまち壊しじゃないまちづくりに向かっていくために市民としてどうやって力を出していけるのかしら。税金によらないでそういうまちづくりを再生していくにはどうしたらいいのかしらというのをみんなで考えていかなきゃいけないんだなということに改めて感じております。

そういう見地に立ちますと、川崎というまちは私のにとっては公害のまちではなく、文化のしかも多文化のまち、にぎやかなまち、雑然としているけれども、居心地がいいまちというイメージをもっともっと膨らませた方がいいんじゃないかというふうに思います。意外な文化が寄り集まって雑然とはしているんだけど、何かすごく気持ちがいい。つまり、東京、横浜のような洗練されたと言ったらいけないのかな。そういうまちづくりではなくて、川崎らしいなこれがというようなエネルギーなそういう人々が息づくまちというのをどうやったらつくれるのかと。それは恐らく企画力を持ったまちへの提案というのを市民とともにつくっていけることができれば、特に私は溝の口に多文化フェスタなどをやるのを見ますと、ああいう多文化フェスタのようなものがもっと大きく広がったらいいなというふうな思いを持っております。いろいろな市民団体がかわれるようなそうした多文化都市川崎になってほしいなど。

先ほど高齢化社会と少子化の状況が起こったときに、じゃあ、どういうふうにそれを暮らしている私たちが受けとめていくのかと言ったときに、恐らくそれは市民が市民の力をどうやったら結集できるかということにかかってくる。もう公的サービスには期待がもしかしたらできない。公的サービスには寄りかかるのではなくて、私たちが自分たちの力をどう出していけるか。リタイアした方々、あるいは私のようにもう子育てが終わったような人間たちがどういうふうにそれにかかわっていけるか。どういう広がりを持っていけるかということが肝心なのではないかというふうに考えました。

そういう3点を持って市民会議に臨み、こちらでもできれば自分なりのイメージを膨らませて意見を言っていきたいと思っております。雑然として申しわけありません。

大西委員長

どうもありがとうございました。それでは、さっき中村さんはご発言いただきましたが、中村さん、島田さん、どちらかいかがでしょうか。

島田委員

私は行政も財政も全くよくわかりません。先ほどこの計画の中でどのような夢を見るのかというようなご発言も伺いましたので、そちらの方面でちょっと意見を言わせていただきます。多少SF的になるかもしれませんが、それは職業柄お許してください。

目安としては、タウンミーティングに市民の方に示した議題、それに対して寄せられた市民の側からの意見を一つのよりどころとして、それに対する私の意見という形で述べさせていただきます。例えば川崎市内の交通に関してですけれども、高速道路を引くとか、地下鉄を敷設するといった大変大きな財政的な負担になるような事業をどうすればいいのかということはこれは大きな議論を待たれるところだと思いますけれども、私が長年川崎市に住んでいる印象からすると、川崎のこの交通の発展も障害もみんな南武線にかかっているという思いがします。

南武線というのは、考えようによっては黄金の路線です。つまり、京王線、小田急線、田園都市線、東横線、東海道線や京浜東北線という、それこそ首都圏の放射状の交通路線すべてと交差しているからです。しかし、それ故なのかいま一つ南武線沿線らしさというのか、その栄光が表に出てこないという部分があるかと思います。それに何となくのろい印象もあって、私の子どものころ快速が走っていて、あの快速が復活したら何かもっと早くこの横の移動ができると思いました。

その南武線沿線の駅というのは、それぞれの川崎市の各区の中心になっているわけですが、そこを普通に快速がとまる駅のように考えればいいわけです。また、私鉄と南武線が交錯しているような土地というのは大体いつも駅前の再開発であるとか、周辺のビルの整備であるとかといった市政に直接的にかかわる事業が控えているだろうと思うんですね。

だから、その事業展開というのがもうちょっと南武線を今後どうしたらいいのかというような大きな構想の中でとらえるという手はあろうかと思うんですね。

川崎市民は、都心への移動を主にベースにして生きていますから、その横の移動の必要性というものをどのように作り出していくか、そういう横の川崎市内の移動のニーズをどういうふうにクリエイトしていくかという、こういう問題として考えたらよいのではないかと。

川崎市は、北部と南部で大分特質が違いますので、これは南北問題と昔から言われています。この南北問題を逆手にとれば、その間の価値の交換、移動、そのものから何らかの

価値を引き出せるのではないかと思います。

それから、北部は特に丘陵地帯、あるいは田畑も残っているところも多いですが、農業というのはある意味危機管理上、一つのかぎを握ってくる産業ではなかろうかとも思います。地震があったときにどうするかというような問題もそこにかかわってくる。農政のことも私もよくわかりませんが、これまでの日本の農政というのはほとんどあまり農業をやりたくない人を無理やり農村にとどめておくような行政ばかりでこれからはちょっと園芸のような形であれ、農業をやりたいという人にとっては結構冷たいところがあったわけですね。それで、全般的に首都圏での、首都圏は当然農業離れ進みますが、その一方で農業回帰、園芸というような形での回帰というのは昨今よく見られる現象でもあります。

公園化、緑地化というものは市民の憩いの場としては必要かもしれないけれども、何も全部公園にしてパンジーを植えることはないだろうと。ひょっとして園芸をもうちょっと積極的に参加したいなんていう人にある意味開放して菜園みたいな形で作ってあげれば、いざというときはそれを食べればいい。

川崎市という余り農業と縁のなさそうな地域においては、園芸の支援というような形でそれを緑化の一つの柱にするなんてことは可能かなというふうに考えます。

それから、犯罪発生率が低く、検挙率が高いということは先ほど資料を見て初めて知りまして、割に安全なまちに住んでいるんだということで少し安心している部分があります。近ごろちょっと私も個人的な話ですけど、自分の出版物にまつわるちょっとした危機感を抱いていて、麻生警察に警備をお願いしたりもしている身ですので、警察ってありがたいなと。この歳になって初めて知ったものですけども。

いわゆるお互いにコミュニティの中でお互いの顔がわかっていると。見知っていると。話はしないまでもお互いの顔を認識し合っているという、そういう環境の中でこそ犯罪というものは犯しにくいものなんですね。それは公衆衛生のような問題ともちょっとリンクしていて、ニューヨークあたりは最近犯罪の発生率が減ったのは、一つには軽犯罪を割と厳しく取り締まるようなことをやったとたんに全般的な犯罪発生率が下がるというような現象があったようで、そんなこととあわせて考えていったらいいのかもしれないなと思います。

それから、本来の私の一番の興味の対象である文化、あるいは芸術といった側面についてなんですけれども、たまたまこの委員会の委員でもいらっしゃる岡本太郎美術館の村田館長ともその件に関していろいろお話をしたこともあります。確かに都心が近いという

ことで主なアミューズメント、主な教養というのを都心への移動ということで満たしているという側面はあるでしょう。川崎市が独自の文化発信をするとなると、逆に都心の方から客が来る企画を、あるいはイベントを打ち立てていかなければいけない。そこに川崎市らしさを出さなければいけないということだろうと思うんですね。有名なオーケストラが来てコンサートをやるとか、有名なバレエ団が来て公演をやるとか、そういったことは普通どこでも考える。だから、むしろそういうものではなく、ほかにない何かというものをつくっていけないかというようなことを考えます。

例えば文化教育教養関係の問題で私に多少かかわりがありそうなのは、図書館のような公共施設なんですけれども、普通に小説とか一般書籍を置いて市民の私的興味に答えるということはよいことですが、図書館にもある程度特色があってもいいんじゃないかなと。というのは、昨今はどの図書館もユーザーの注文に忠実にこたえようとする余り、ベストセラーばかり置くんですね。僕は個人的にちょっと傷ついていますけれども。そういう図書館はもうほとんど郊外型の書店と同じようなラインナップになってきてしまっている。それが果たして図書館の存在意義になるだろうかという問題を時々考えます。

ですから、川崎市の図書館に行くと、これは探している本が必ずあるとか、あるいは雑誌図書館みたいなものがあるとしたら、今日本でそれにあたるものは大宅壮一文庫ぐらいしかありませんので、そういうものが川崎市の図書館にはあるんだと。もう廃刊になった雑誌のバックナンバーを調べたいなんてと言ったときには、川崎市に行くところというような、そういうような特殊なユニークなサービスというようなことをもって文化施設は差異化を図るべきだというふうにも感じます。

あと、行政改革関係で川崎市を南部、中部、北部の3つの市に分割するなんてというのはきっと北部の人のかななんて勝手に想像しておりますけれども、川崎市内ではそれぞれの特徴が混在し、内在しているから、それらを南武線でつなぐ意味があるわけですね。要するに公益等によって発展する地域というのは、地中海や東シナ海がそうですけれども、狭い範囲の中にいろいろ違ったカルチャーとか、違ったシステムが混在しているから、それらの間の行き来が活発になるが故に全体的に文化経済活動が発展するんですね。

私なりにきょう駅からここに歩いて来るまでの間に川崎市を売り込むコピーを考えてきました。例えば一つは、行政サイドから言えば、「税金が払いたくなるまち」とか。あるいは都心からも来やすい、それから住んでいる住民たちも案外いろんな地域から来ている人が多いわけで、あるいは外国人に対する行政上の利便性を図るというような伝統性

も一方にあったようですから、そういうことも全部含めて、「よそ者にやさしいまち」。
長くなりましたが、以上です。

大西委員長

どうもありがとうございました。中村さん、さっきちょっとご発言ありましたけど、さら
らにお願いします。

中村ノーマン市民会議委員

お二人から多文化共生のまちというお話がありましたので、私が何でここにいるかちょ
っとだけまず説明させていただきたい。私はサラリーマンをしています。川崎市には外
国人市民代表者会議という会議がありまして、外国人が川崎市に住んでいて生活に係るこ
とを市に意見や提案を出していく機構です。

会議の目的の一つは、外国人市民の市政参加です。川崎市は外国人を市民として認め、
市政に参加してほしいと考えています。今、川崎市には、2万6,000人を超える外国
人市民の登録があって、市の2%の人口に相当します。

私がここで一番に言いたいことは、普通に会社で働いていればここに出てくることはな
いんです。ところが、外国人市民に光を当てることで、サイレントマジョリティという働
く層の人々が出てくるきっかけをつくることできるまちじゃないかと思います。今、市
民というと、先ほど伊中さんの方からありましたように、リタイアした人、子育てが終わ
った人、この人たちが市民活動をしているということになっているんですが、私は川崎
市がこの働く層の人々でもやっぱり市民として活動していくことで新しいエネルギーが
出てくるんじゃないかと期待しています。

実際に私はまちづくりにも参加させてもらっていますが、まちづくりに参加している
んな声を出していくと、いろいろな人と出会うことができ、そこで新しいアイデアがど
んと出てきます。市民同士が話し合うことで一つの問題を解決していくということか、
話をまとめていくことが今できつつある状況にあります。

私は一番今言いたいことは、参加してない人が参加することによって新しいエネルギ
ーがこの都市の中に生まれていくということです。高津区では35歳で働きながら区づく
りの白書の改訂版の委員長をされた方もいるというふうに聞いています。こういう人
は今はすごく珍しいですが、こういう人が出てくることで新しいエネルギーが出
ます。

制度的にこういう人がより多く出てくることで新しいエネルギーが生まれます。行財政改革は圧縮ということだけですが、広がっていくという意味では「人」が一番大事な財産だと思います。人がいかにこの社会にかかわっていくか、これが非常に大きなテーマで、その仕組みをつくっていくことが非常に大事じゃないかなと思っております。

多文化共生のまちと川崎は言われているんですが、私は外国人がいるからだと思います。川崎というまちは、歴史的に鉄鋼のまちでいろんな地方から人々が集まって来た。いろんな地域の人々が雑然と住んでいるまちです。その雑然と住んでいる中で統制がとれている。そういう特徴を持ったまちなので、雑然としている中でまとまっていく。そのような特徴を持っているので、これが川崎だというふうに言うのであれば、雑然としていること、雑然としていても違いを乗り越えながらつき合っていけるというところが川崎市の大きな特徴だろうと思います。

人の話はおいておいて、次にまちづくり関係ですが、川崎市はたしか長さ32キロぐらいで細いところで多分2キロぐらいしかないようなまちです。このまちで私は中原区に住んでいるんですけど、中原区から川崎までならかなり平坦なところで、実は多くの市民が自転車で行き来していると私は聞いています。やはり自転車にやさしいという構想、それは引いては自然にやさしいというまちになってほしいと思います。

私は、育ったのが宮城県の仙台市というところですけど、自分が住んでいたところと、今住んでいるところでは川崎の方が緑が多いと思いました。それは何でなんだろうと思うんですが、少なくとも自分の周りで住んでいるところを見ると、地主さんが何が何でも緑は手放さないという方が何人かいます。税金は高くなっても何とか守っていくんだという、そういう話を聞いたこともあります。その意識を持った市民がたくさんいます。それを思うと自然にやさしいまちということも考えることはとても大切ではないかと思います。

次に川崎は、福祉にも厚いまちですが、タウンミーティングでも出たんですが、より多くの行政職員が福祉の関係の資格、例えばホームヘルパーの資格などなどっていくことでさらに多くの方が社会サービスができるようになっていくのではないかと思います。

川崎はやっぱり人を大切にするまちになってほしいです。

最後になりますが、今本当にたくさんのマンションが建設されています。マンションができることで非常に困るという人たちはたくさんいるんですけど、その人たちの主張、権利を守るという制度が今のところないようです。これから例えば高さ200メートルのマンションが何本も建っていくので、川崎市は人口増なんだと思います。便利なところに

人々は住みたいから人口増なんだろうけど、そんなことを予想するのであれば、そのための準備をするのが当然のことだと私は思います。何人かの職員に聞くところでは、積極的に準備するというよりも来た者に対する対応という発想の方がどうもあるようです。

今回の総合計画で基本構想が10年間の計画ということになりますので、今後の人口増を踏まえてどんなまちにしていくのか。総合的にどうやって調整していくのか。そんな制度を考えていく必要はあろうかとは思いますが、以上です。

大西委員長

どうもありがとうございました。これで委員全員の方が所見を述べた、前回と今回ですね。前回の分については、さんざん繰り返しますが議事録にまとまっていますので、また読み返していただきたいと思います。

それで、きょうは少し大きな枠組みの話なので、なかなかこれをどういうふうにするかどうなるかイメージしにくい面もあると思うのですが、改めて整理すると、今回の計画はこれは事務局の案ですが、基本構想という部分と実行計画と、さらにその中で重点戦略プランという、そういうもの3つで構成したいと。

それで、特に実行計画、重点戦略プランをつくるにあたっては、財政ですね、これは厳しい財政状況にあって、集中的な行財政改革が必要だということを十分に踏まえながら実行計画と重点戦略をつくりたいと。それが一つであります。

それから、作り方について、これは中村委員からご質問があって事務局の方で回答がありました。事務局が今後、原案をこの会議に出して、それを議論をして修正していくというようなやり方ですね。もちろんそれに節目節目で市民会議の意見とか、あるいはもっと広く意見を聞くような機会も将来的にはあると思いますが、そういうことを織り込みながらまとめていくということではありますが、やり方としてはそんな格好で進めていくと。最終的には少しまとまった格好の案が出てきて、それを文書としてまとめるということになったりするわけですね。やり方としてはそういうやり方をとるということも言っていたわけですが、そのあたりについて何かご意見。こういうふうにした方がいいのではないかということがありましたらご発言いただきたいと思います。

加藤（仁）委員

今のお三方のご意見は非常に興味深く聞かせていただいたんですけども、それをお聞

きしながら思ったんですけれども、つくり方として事務局の方に伺いたいんですけれども、分野別にいろいろ議論を重ねていくというのは当然のことだと思うんですけれども、川崎の中の地域特性が全く違う7区別に議論を積み上げていくような仕組みになっているかということですね。つくり方として。その辺のところを伺いたいなというふうに思ったわけなんですけれども、要するに川崎市の中でも本当に区ごとに区民と言っていいぐらい、高津区だったら高津区、川崎市高津区というよりも高津区というイメージが非常に私の中では出てきているんですね。

そういう意味では各エリアでのまちのつくり方とか、それからそれによる市民活動のあり方というのも随分違うような気がするんですけれども、そういう中での地域性特性を踏まえたつくり上げ方みたいなものを考えていらっしゃるのかということですね。

それから、もう一つ気になりましたのが、先ほどの人口増のお話ですね。特にマンション建設なんかが一体今後どうなっていくのかというようなお話がございましたけれども、そうしますと都市計画マスタープランの中で区ごとにいろいろやっぺらっしゃると思うんですけれども、それとの整合性という意味でいきますと、この総合計画はその上位になるわけですので、そういう意味では非常に大事なことだと思うんですけれども、その辺のところをちょっとお伺いできればと思うんですけれども。

大西委員長

区別についての議論ですね。これはどんなふうに入ってくるのでしょうか。

田中企画調整課長

区別の計画でございますけれども、今たまたま加藤委員がおっしゃったように、今各区の中では区別の都市マスタープランみたいなものの策定作業とか、いろんな議論がされている部分がございます。それとあわせて、これも今年度末を当面の予定としていますが、三浦委員の関係の地域福祉計画という作業も進んでおります。

区のベースで言ってみますと、いわゆるそのソフト系の地域福祉計画とハード系の都市計画マスタープランというものの作業が現実に進んでいるというところと、川崎自身はかなり区の活動というものが今までも活発で、区づくり白書というような形で市民の方が主体的に参画をされているという、その区づくり白書とか、区づくりプランみたいなものを見直していくというような動きも現実には今動いているという、まずベーシックな背景が

ございます。

それともう一つ、行政サイドとしての背景で言いますと、今、区への区の機能強化という形で新しい区役所像、これが市長が言うところの地域社会の課題を地域で解決する仕組みというものの一つのキーになってくると思いますが、そういった意味で区の機能強化なり、区政改革といった動きが行政内部的にもはっきり言って進んでいるというところで、総合計画の中で非常に難しいタイミングになっております。

つまり、別な意味で言いますと、中村ノーマン委員が言われるように、つまり働いている世代がサイレントマジョリティみたいになってしまっている部分と、参画する方がいろんな場面で参加するので、また別の意味で言うと参加疲れをしちゃっているというようなところもございます。そういった背景と今、実際に区がいろんな形で機能として変わっていくというところで、ここで今、区の例えば総合計画というようなイメージが成り立つのは非常に難しいところもあるだろうということで、ここはまだ事務局の内部でもかなりいろんな議論になっております。

ただ、今までの例えば2010プランとか、新中期計画でも区別のプランということでそれなりのものは出ていますけれども、区のイメージ像とか、特に中期計画になりますとここへ何が作りますと言ったものを、この施設は何々区にできるから何々区計画に乗っけておいていいんだろうというような、かなり安直という言い方はちょっと言葉がひどいかもしれませんが、本来の区の計画とは若干趣が違った形のさも区の計画というような位置づけにしているのが、それはどこの自治体もそういったところはあると思いますので、今そこら辺を含めて今後をにらんで少し検討をしなければいけないというふうに考えているところでございます。

ですから、一つの可能性としては、例えば今の総合計画ができて少し時間的なずれがあって、区が動くということが理論的にはあってもいいじゃないかという議論もそれは一部では現実にはなされております。まだそのところは明確な答えが出ていないというのが現状でございます。

大西委員長

さっき中村委員がおっしゃった高津区の計画、32歳の人がつくったというのは、これは高津区のさっきの区づくり白書。

中村ノーマン市民会議委員

見直し版というのが最近あったんですよ。

伊中市民会議委員

私もそれにかかわっていたんですけども、高津区の歩きたくなる高津というまちづくりビジョンですね。その仲間たちがみんな高津区での都市計画マスタープランづくりにもまたかかわっております。

大西委員長

そういうのは各区であるんですかね。

三浦委員

そうですね。今、話が出ました区別の都市計画づくりには、全市的な形の中期計画というのがダブって出てくるわけですので、地域福祉計画策定の場合も同様です。今重点を置いておりますのは各区ごとの地域福祉計画づくりですが、これは余り完全なものではなくして、地域内において住民たち自身がどのような問題にぶつかり、どういうふうに解決するかと、そういうことを区民サイドの側から問題を提起してもらって、それを軸にしながら計画策定の作業をやっている最中です。1月22日に一応7区の取り組みが始まってきていますので、その経過報告というふうなことで公開シンポジウムを計画しています。それである程度区の計画が進んでいきますと、それをにらみながら、市全体の地域福祉計画をつくることになると思います。こんなふうなフィードバックといいましょうか、市の計画と区の計画の整合性を図る作業をやらざるを得ないだろうと思っております。

加藤委員

何かせっかくそういう活動といいますが、積み上げがあるわけですので、ぜひ何か総合計画に生かせるといいなというような感想を持ちましたけれども。

大西委員長

それはどういうタイミングがいいのかわかりませんが、区でどういう議論なり、計画があるのかというのを整理して、どうせ区別のこれ2010には終わりの方に1区2ページずつで区別の話が載っていますけどね。余りきちんとした内容では必ずしもないような気

もしますけれども。ともかく載っていますよね。こういうをつくるかどうかというのはちょっと議論の余地があると思いますが、しかし、前の方の特に区ごとではないところにも地名が出てくるわけですから、当然区のさまざまな取り組みなり、あるいは計画というのは反映される必要があるんだろうと思います。いいタイミングでその辺を整理していただければと思います。

それから、それに加えてまさに小田急で多摩区と麻生区で田園都市線で高津宮前ですか、それぞれ電車によって区が横にまとまって、それを南武線が縦に貫いて、この機能が弱いということで、地下鉄がクエスションマークなら南武線を強化すると、島田先生がさっきおっしゃったまさにそこは一つ野心的、意欲的なものの考え方だと思うんですね。

私もちょうど中央線と南武線の両方にまたがったところに住んでいて、なんとか土着性を強調したいときは谷保駅に近くに住んでいると、ハイソでいきたいときには国立の近くですと使い分けているんですが、結構そういう使い分けができるというのはおもしろいんですが、ほかにご意見ありましたらお願いします。

三浦企画部長

今の実はその区の計画をどういう形で今回の総合計画の中でやっていくかというのは、実は私どもの事務局も一番やっぱり悩んでいるところなんですよ。皆さんからも話がございましたけれども、それぞれいろんな区の方は一生懸命地域課題について議論をされて、こういう方向でというような形でいろいろやられている。それぞれあるわけですね。都市マスタープランも一つの法律に基づいてこういったものをつくれといった格好にされているわけですね。それぞれ、あるいは地域福祉計画もそういったような形になっているということと、ところが、実際には先ほど申し上げたような例えば財政的な課題なんかについては、なかなか各区ごとにそういうものを分けてやるというような今機能を持ってないわけですね。そうすると、どうしてもトータルで先ほど申し上げたような大きなフレームはやっぱりきちっといかなないとなかなか個別の事業がきちっと成果を持っていかないというやっぱり悩みがあるわけですね。

そういう部分の中でいろんな領域別の計画がまたいろいろ国のそういった法律の中でもつくらざるを得ないという部分の中でいろいろ動いていくと。そういったものをどのような形である意味ではきちとした本当の意味の整合をつけていくかというのは大きなやっぱり悩みでして、まさしく2010をつくったときは、まず順序からいくと、領域別の計

画をつくって、その中から拾い出して、とりあえず2ページぐらいにまとめたというのが正直なところなんですよ。

そういった意味の中で今回は総合計画をつくるという作業と、それから先ほども言いましたそういったような見ながらきちっと行政の仕組みをつくっていくという、そういう行財政改革の視点と、それからもう一つ、自治基本条例の作業の中できちっと区民があるいは市民がそれぞれの地区に起こっているいろいろな課題についてどのような形で解決ができるのか。特に区をベースにどうできるのかという仕組みをつくっているわけですね。

そういったものと絡める中で、さて区の今いったような計画を今回の総合計画の中でどうやっていくかというのは、私どももずっとこの間、これを計画を立ち上げて実はそのところが一番きちっと整理が仕切れていないというところでした、これは省内でも区役所の職員といろいろ議論をするときどうするんだという形は一つはやっぱり悩みとして持っているということなんですね。

ですから、事務局でももちろんその議論は積み重ねていきたいと思っていますけれども、先ほど委員長の方から話がありました区計画の今の状況なりはきちっと次回にでもご提示をさせていただきたいと思っておりますけれども、そういった整理の中で今回どのような形で区の計画をつくっていくのか、あるいは場合によっては例えば全体計画をつくって、区の個別計画はまた区でお任せを、こういったベースでやっていくとか、いろんなやり方があるのかと思いますけど、そこら辺のちょっと議論なり、ご意見をいただければなというふうに思っています。

大西委員長

今の問題は、恐らく詰めていくと受益と負担を一致させるとか、そういう話になってくる。市町村の場合、交付税であいまいになっている面はありますが、一応そこで税金が集められて、そこで使われると。受益と負担が一致しているわけですが。区制度はなかなか微妙ですよ。東京都の23区もたしか全部都が一たん召し上げて、そのうちの半分は都がとっちゃうんですかね。残りの半分を人口で分けるというような仕組みですよ。だから、税金をたくさん払っているところはたくさん使っているということでは必ずしもないということで、その受益と負担を関係させていくとなかなか難しい問題一方であったと。他方で区の方々の意向に沿った計画なり、事業をやらないとこれは意味がないということですが、負担の方がなくて受益だけあるとみんな何でも注文するでしょうから、それだけ

ではどうもいけないと。

阿部市長

特に区ごとに特色がございますね。したがって、特色をつくるということは、ほかに満遍なく一律に投資するところを削って、そして特定のものに重点的にということなんで、したがって、その地区の人たちのコンセンサスがないとできない仕事なんですね。ですから、区づくりプランもそうだし、さっきの高津区の歩けるまちなんかも多くの方々がそういうまちづくりをしたい、そういうところに重点的に投資したいということであれば、その基盤があるわけですから、それを尊重していくというのが一つの基本的な考え方だと思うんです。

そして、そういう仕事をするために区役所に権限を余分に与えていくという分権ですね。これはセットになります。そうすると実際実現できるようになりますからね。ですから、区役所への分権と区ごとの特色づくり、自分たちの誇れるまちづくりというのはセットになっていくと私は考えているんですけども、その点もご理解いただければと思います。

中村ノーマン市民会議委員

今の都市マスとそれから実際の実施ということに関係があるはずですが、多くの区で都市マスが大体1回まとめができています。地域によってそれを実施に入っていくわけですが、入っていく中で川崎市が主体となればその都市マスを尊重してやることはできるんですが、業者と連携しながらやっていくような形になると、実はもうそこからノンコントロールになるんじゃないかと危惧しています。

例えば武蔵小杉周辺ですと、区民が提案したものと一部分住民に説明した計画の内容に差があって、なおかつ、それを検討した区民に対して説明が実質ないような状態で進んでいます。この1点を取り上げたいわけじゃなくて、計画と実施の間、何らかの制度的な縛り、もしくは計画と違うことをやるのであれば、そこに対するきちんとした説明責任が必要ではないかと思っています。

これは大事なことで、計画を立てたけど計画どおりいかないんだったら、計画どおりいきませんということをきちんと1回審議していかなければならないと思います。計画というのは、原則的に計画に対して実績はどうかということをはべていくものなんだけど、計画が変わってしまったらもう実績と比べられなくなってしまいます。

その意味で計画を立てるときに実際の実行ができないときに計画との不一致や整合性確認というのも大事なことだと最近感じています。

大西委員長

きょう、計画づくりの枠組みということも大きなテーマですが、何か関連してご発言ありましたら。

木場田政策部長

これからの計画のつくり方で先ほど企画部長が発言をしたんですが、ちょっと誤解があるといけないと思ひまして説明をしたいと思うんですが、先ほど座長の方から行政の方が素案を示して、それで議論していただくというような聞き取り方をしてお話しただいたんですが、そのいずれは行政が多分素案を出し、と言いますは、例えば基本構想でしたら市長が取りまとめたものを議会に出して審議いただいて議決を得て、それが成案となるということですから、いずれは市長が取りまとめをします。その段階に応じて行政の方が市民に対して中間的なものをお示し、最終的な完成版に近いものをお示しながらつくっていくということになるんですが、それは突然出てくるものではなくて、まさに市民会議でも議論をいただいていますし、また、この策定検討委員会の場でも大体のテーマをきょうお示しをしてありますが、産業経済のあり方から地域社会が抱えるいろんな問題をどう解決するか、あるいは基盤整備のあり方等々をご議論をこれからいただくわけですので、そういうご議論をいただくと。ここの場でもいただき、あるいは市民会議の場でもご議論をいただいて、また市民会議と策定会議はお互いにキャッチボールしながらお互いにやはり新しい基本構想なり、基本計画にはこういう内容を盛り込むべきであると。あるいは、こういう考え方でそういうものをつくるべきであるというふうなことをご意見をいただき、それをもとにして行政が素案をつくるということでございますので、行政がいきなり素案をぼんと持ってくるということは考えておりませんので、ちょっと誤解がないように念のため申し上げます。

村田委員

今のお話でいきますと、これから先のことで、この一番最後の資料のところにも今後の策定委員会の検討テーマについてというのがありまして、テーマはいろいろと検討してある

んでしょうけれども、今の事務局の方のお話のまとめということですね。第4回のまとめというのはどういうまとめか知りませんが、いろんな人がしゃべったことをまとめるのはもちろん事務局でおやりになるわけでしょう。それはいつごろやって始まるんですか。つまり、これから先、第6回以降第何回までというようなことが予定されているわけですか。そして、その辺の段階でどうまとめるといふ計画はありなんですか。

大西委員長

それでは、この資料5について説明を後でいただくことになっているんですが、それを今やりましょう。これが結局どうやってつくっていくかということの具体的な手順になりますからね。

木場田政策部長

ここに次回以降の考えられるテーマをお示ししてあるんですが、これは非常にラフなテーマ設定になっておりまして、今回は特に先ほど都内の青山で何でタウンミーティングを開催したのかというお話もありましたが、特に川崎の産業経済のあり方を考えていくときにやはり首都圏の中での川崎の位置というものをかなり意識しながら、それは単に産業経済だけではないと思いますし、文化、あるいは市民生活そのものが首都圏の中で暮らし生活し、また地域でもという関係ですので、絶えず首都圏の中の川崎という位置はいろんな面で確認をしながらということなんでしょうけれども、産業経済のあり方についても首都圏の中の川崎の位置ですとか、それからそういう中で川崎がどのような有利性を持っているか、それを生かした産業経済のあり方が考えられるのではないかとということと、臨海部の再生も臨海部はかなり広大な面積を有しておりますし、今、先ほどのタウンミーティングの資料でもありますが、川崎区で扱う市税が市税全体の中の30%ということは、これは必ずしも全部臨海部から上がっている税収ではありませんけれども、一つの目安として見ると、やはり臨海部の大きさというのはわかるわけですし、それをどういうふうな方向で考えていくか、そういう内容で1回目は産業経済のあり方をご議論いただきたいということです。

それから、2回目については、地域社会が抱える課題、いろんな課題ですが、特にここでは人に関するような安心・安全、介護、子育て、教育、文化・芸術等々、今の地域社会

が抱えている課題がどういった課題があるのか、あるいはそれを解決していく方策としてどういうものが考えられるのか。それは今まではかなりその部分を行政の方にかなり依存していたような格好で介護、子育てとか、そういう人にかかわるようなことが行われていたわけですが、行政だけでは解決できないような課題がいっぱい出てきていると。それをどういような仕組みでその課題の解決をしていくのかとか、そういったことを議論していただいて、それがトータルとしては区のあり方みたいなものに議論は発展していくのかなと思いますが、地域社会のあり方の中での人にかかわるようなことをどういふうなことで考えていくのかということです。

それから、3月24日の第5回については、ここに書いてありますのは、地域環境のあり方と申しますが、盛んに放置自転車の問題、あるいは言葉をかえていくと、自転車と共生するようなまちづくりが求められるとか、そういったお話ですとか、それから緑の問題も大きな問題ですし、そういう地域環境のあり方をどのように考えていくのかということと、それともう一つは、総合的な交通体系のあり方についても南武線の問題ですとか、それは鉄道系だけではなくて、道路系のこともあります、そういったことで都市基盤整備まちづくりのあり方をご議論いただいたらどうかということですね。

そういったものを第6回目にはまとめの議論をしていただいて、3月末なり、あるいは4月にはこの策定委員会としての盛り込むべき内容についてトータルなものをご意見をいただければということを考えております。

それぞれのテーマごとには、こちらでとりあえずそのテーマに関連する資料というものを取り巻く状況ですとか、そういったものはお出ししてご議論をしていただくというふうなことを考えております。

そういうこちら市民会議でもほぼ同じような内容でご議論がされると思うんですが、市民会議のご議論とこちらでのご議論を含めていただいたものの中で中間的な素案ベースのものをつくって、さらに再度、来年度に入りましたからご議論を継続していただいて、成案に近づけていくということを考えております。以上でございます。

大西委員長

今、言われたその中間的な素案というのは、いつごろをめどにしているんでしたっけ。

田中企画調整課長

今回の第6回は3月29日ということをごさいますて、その後、中間のはやりの言葉で言えば骨太の方針みたいものを中間報告的に4月ぐらいに市民に向けてお示しをしていきたいということ、それに対してまた市民の方からも広範なご意見をいただきながら、7月ぐらいに計画の素案という形のベーシックなものを再度市民の方にお示しをしていきたいと考えております。

その中間の報告を出した後も市民会議、それからこの策定検討委員会からもご意見をいただきながら、補強をしてみたいと思いますし、それを素案と、7月の素案の作業へ結びつけていきたいと。

その素案に対して、また市民の方からご意見をいただくのとあわせて、市民会議、策定検討委員会からも意見をいただき、行政の方で責任を持ってつくらなければいけないその基本構想案というものに結びつけて、来年12月を一応予定はしてございますが、議会上程をさせていただき、議決をいただいでいくということで、なぜ12月かと申しますと、まず、一つのつくりとして、16年度中に計画部分をまとめたいという考えを持っていますと、その前に基本構想というものを議会で議決をしていただいた上で正式に細かい事業の計画がつかれるわけですね。細かい事業の計画までつくってしまっ基本構想を提案をしたところ、議会の議決が得られないということだと作業としてまた振り出しへ戻してしまわなければいけませんので、一応そういったことも含めまして基本構想は12月に議会で議決をしていただき、その後、計画づくりの最終コーナーを迎えたいという流れで今のところ考えてございます。

大西委員長

というのが今事務局で考えている方針ということであります。つくり方の議論はちょっと出ましたけれども、ちょっと思い出したのは、ある市でこの基本構想というのは、1969年の地方自治法の改正でたしか盛り込まれたんですよ。その直後、第1回目をつくり行政主導でつくっていたのが何かのはずみでこれでは物足りないということになってごわさんになったんですね。それから新しく市民が集まった委員会というのが組織されて、1年数カ月かけて市民が全部起案してつくったと、30年前ですね。30年前に既にそういう市民参加型でこの1回ホゴにして全部作り直したという、そういうケースがあるという話をしたりすると事務局の方は余りいい気持ちはしないかもしれません。いろいろなケースがあるということですね。

でも、ここでの議論を踏まえながらキャッチボールして徐々にこんな感じで皆さんの意見が出てきましたよというので骨太の方針、骨太の方針も流行語じゃないように思いますけど、とにかくそういうものが出てきて徐々にそれが膨らんでいくというのが今考えると自然な感じもするんですが、でも、皆さんがこのテーマじゃ、こういう問題が落ちるんじゃないかということがあればひきょうの段階でご発言いただきたいと思いますが。大きな柱としては3つ、産業経済系と市民サービス系と都市基盤系という3つぐらいを深く議論していこうということではありますが、いかがでしょうか。

いろいろデータをつくるとか、分析するという体制もできているので、こういうことについてちょっと少し整理をしてくださいというようなことはあらかじめ言っていただければ、こういう議論するタイミングにあわせて事務局の方で作業ができると思いますので。

大体よろしいですか、こういうスケジュールで進むと。特にご発言がなければそんな感じで進んでいくことになりましたが、途中でまた軌道修正もできますので、では、原案に特に強いご反対というのはなかったと思いますが、区のそれぞれの取り組みというのをどう生かしていくのかということが特に重要だというご意見があったと思います。

それから、また個別テーマについては、きょうお三方初めいろいろご意見が出ましたので、それはその個別のテーマのときに議論する際に生かしていくようにしたいというふうに思います。

それでは、きょうの議論としては、おおむねこういった格好で今後、3回目以降の議論を進んでいくことについては了承したということにさせていただきます。

市長さんにせっかくの機会ですので少しご発言いただきたいと思います。

阿部市長

夜分にそれぞれ用事もお持ちでしょうし、お忙しい中を議論いただきまして大変ありがとうございます。

きょう、お伺いしたお話も大変参考になるすばらしいご意見でございまして、ぜひとも原案をつくる時に参考にさせていただきたいと思いますが、前回、私がこんな枠組みを今のところ考えているんだということであいさつで述べさせていただいたものから、それを簡単に復習したいと思うんですが、一つは、やっぱり財政が基盤でございますので、行財政改革の枠をはみ出すことが当面できないということでございますので、今までのように新しいものを取り入れてどんどんどんどん前向きに広げていくという時代で

はなくて、基本的にはもうスクラップ・アンド・ビルドでいかないといけないということ
でございます。

特に、この総合計画では、スクラップについては、行財政改革でやっておりますので、
したがって、そのビルドの方を議論をしていただきたいと思うわけでございます。

特に、高齢化が進みまして、人口の枠組みが変わるということについてもそういう時代
の前向きのビルドの部分はどういうものかということも議論していただければと、そうい
うぐあいに思うわけでございます。

そして、2番目には、そういうことですから新しい時代で高齢化が進みまして、高齢者
の方が多くなるんだけれども、片方では従来のような労働力人口は減っていくということな
ので、税金をたくさん納めていただいて、その税金でもってサービスをやっていくという
時代ではなくなってきまして、もう少しコミュニティ単位で伊中さんがおっしゃったよう
に体力的には一人で若い人、一人分ではないけれども、三人集まれば体力的にもその力が
あるし、ましてチームになると一人で若い人の2倍ぐらいあるという、そういう地域社会
の高齢者パワーというのがあるわけでございますので、そういった地域の能力、これがど
ういうぐあいにかみ合って地域づくりに生きていくかというようなことで、一たん行政に
お金を預けて行政からという仕組み、それはもう基本的なところは重要でございますけれ
ども、そういう市民同士がどういうぐあいにまちづくりをしていくかというところは2番
目の強調したい点でございますので、これが別途進めております自治基本条例の枠組みにも
あらわれてくるということになるかと思っております。

それから、3番目は、やっぱりこれまで豊かな税収に支えられていてということは産業
のまちとして発展してきておりまして、それが空洞化が進んでということでございますの
で、新しい時代の新しい産業ということで従来からの産業都市としての特色をさらに新し
い時代に合わせたような形で発展させて基盤をつくっていくということは重要であろうと
思います。臨海部をどうするかというのもその中に入ってくるだろうと思います。これが
3番目でございます。

そして、4番目が全体として川崎のまちづくりをしていくに当たりまして、やっぱり市
民パワーというんですか、川崎の魅力はやっぱり人であろうかと思えます。その川崎のパ
ワーがなかなか表にあらわれない。東京で活躍したり、あるいは国際社会で活躍している
人もたくさんいるわけですがけれども、川崎市の中で必ずしもよく見えない。それが川崎市
と結びついて対外的にまちづくりの資源になっていくということはこれまで比較的少なか

ったと思うんですね。ですから、市民文化大使をお願いしたのもそういうようなことでして、実は、活躍しているこの人は川崎の人ですよということを宣伝したかったために言っているものでございまして、川崎市はそういう意味ではすばらしい財産がたくさんあるわけでございます。

島田さんがおっしゃった、あの南武線というのも確かにハイテクラインで南武線らしさというのがこれは間違いなく川崎市のまちづくりの基本でございます。それから多摩川もそうですね。多摩川は東京も半分持っておりますので、半分に財産価値として下がっちゃうわけですがけれども、そういうようなことでして、このポテンシャルをどういうぐあいに表明に出して、ある意味では市民によるまちづくりに活用させていただくということになるかと思えます。

中村さんがおっしゃった、人が財産で多文化社会というのは全くそのとおりでございます。恐らく市役所の職員でも二代前にさかのぼるとほとんどもう地元の人がいらない状態じゃないかと思うんですね。それから、川崎の沖縄文化、コリア文化もそうですね。川崎の沖縄文化というのは関東の中心をになっているわけですし、これは意外と知られていないんですね。特に北部の人には知られていないわけですし、まさしく外国だけじゃなくて国内まで含めて多文化社会でございますので、これをもう少し表に出していく必要があるかと思っております。

マンションができて、人口がふえているというんですが、開発でマンション抑制をどこまでやるかというのは実はこれは悩みの種でございます。川崎が東京のどこでしたか、成長抑制をして、成長抑制を私も就任してから考えるということをずっと言ってきたんですけども、なかなか結論に至りません。日本全体で人口がやがて頭打ちで下がっていくという時代で川崎はまだ入ってきてくれる人がいるもんだから比較的若い。そして、ある程度までいくんだけど、やっぱり川崎の人口は減っていくだろうということになりますと、そういう時代に果たしてどこまで抑制していくのがいいのかという疑問点がございます。

それと、企業が出ていった後の広大な空き地がございまして、これは実はいろんなところで問題を引き起こしているわけですね。早い話が下水道料金が入ってこないという、下水道の赤字につながるという問題とかいろんなことがあるわけでございますので、これは非常に難しい課題ですね。自転車をどう扱うかもそうですね、難しい課題でございます。

島田さんのおっしゃった川崎駅を降りて、「税金が払いたくないまち」ではちょっと困

るんですけれども。

島田委員

「払いたくなるまち」です。

阿部市長

「払いたくなるまち。」どうもありがとうございます。助かった。

それで、「よそ者にやさしいまち」というのは、これは国際社会でこれから日本がやっていく上では基本的なものですから、エリザベス女王が昨年即位50年で議会に向かって、イギリス人が世界に誇るものと言った三つのうちの一つでございますので、大変重要なものであろうと思います。

それから、有名なオーケストラを持ってきてじゃなくて、ユニークなというんですけれども、有名なオーケストラにユニークなことをやってもらおうと思っていますので、ぜひともご協力をお願いしたいと思っているわけでございます。

そういった意味でユニークな川崎ならではの文化をどう育てていくか、市民が楽しんでいくかということですね。川崎市の特徴としては、やっぱりラテン音楽の乗りみたいなそういうような割合気楽で正装しなくても結構レベルの高い音楽が楽しめるとか、そんなような雰囲気があるんじゃないかと思うんですね。カラオケから一歩進んだまちだと私は思っておりますので、ぜひともそんなことも考えながらご意見を伺っていきたいと思いますので、どうぞこれからも遠慮なくおっしゃっていただければと、このように思います。

きょうは本当にありがとうございました。よろしく願いいたします。

大西委員長

どうもありがとうございました。では、きょうの議論はこのくらいにさせていただいて、どうぞ。

伊中市民会議委員

この計画を拝見しているんですけれども、市民会議は私たち20人いて、その中の二人だけがこちらに来ているんですが、いつかの時点でいいんですけれども、何か素案ができたときでもいいんですが、全体の皆様方と私たち20人とが一堂に会して何か報告を受け

たり、このことについて考えたりできるようなチャンスを全員が集まれるチャンスをぜひこれから先に設けていただきたいと私は思います。

大西委員長

その点ぜひ検討したいと思いますね。私も何か全体の二つに分かれている仕組みがなかなかどう理解していいのかととまどっているので、ちょっとそこは事務局と相談させていただいて、ぜひそういう機会を早めに、最後だけというのもちょっといけないでしょうか、何回かやれるようにしたいと思います。

ほかに何かこの際、ご発言がありましたら、よろしいでしょうか。

では、きょうはこれで終わりに。

村田委員

先ほどの議事録のことでちょっと後ほど。私が問題があるので。

大西委員長

ありますか。

村田委員

あります。実は、さっと読んだんですけど、私は論理的な言い方が不十分なので言っていることが自分でもわからない、ああこんなくだらなことを言ったのかとかいろいろありまして。

大西委員長

今から間に合いますよ。

村田委員

間に合いますか。きょうは持ってきてないんです。

大西委員長

ちょっと待ってください。余りいい加減なことは言えない。いつ出す、きょう出す予定

だったんですよね。

田中企画調整課長

きょう、確認をいただいでご了解がいただければ、公開手続ということでございます。若干おくれますが、そこら辺であれば公開についてはきちっと了解を得てから行いたいと思います。

村田委員

では、早速出すようにします。

大西委員長

私の名前も1カ所、中西になっています。全部直した段階で公開するというところでよろしくをお願いします。

中村ノーマン市民会議委員

次回から多くの資料が出るんじゃないかと思うんですけど、事前配付をルールにした方がいいのではないかと思いますけど。

大西委員長

どうですかね。それは可能ですよね。できれば1週間ぐらい前がいいですけど、多少変わってもいいと思うんですよね、当日までに。だから、あるところでまとまった段階でお送りして、追加があれば当日そのところを追加するという形で。

三浦委員

次回の時間を決めて。

大西委員長

次回も同じ時間帯ですよね。

田中企画調整課長

よろしければ6時からということをお願いできればありがたいんですが。

大西委員長

1月28日(水)18時から20時30分。全部同じですね。時間は。

田中企画調整課長

はい、よろしければ。

大西委員長

私のに8時半と書いてある。そうですか。時間が私の手元には8時半だと思って8時半までやらなきゃいけないと思ってたんだけど、皆さんには8時と通知してあるということですね。

田中企画調整課長

すみません。最初の案内が8時ということになっていたようでございます。前回、7時から9時までということで遅くなったということと、議論の時間がやはり若干不足ということで少し繰り上げさせていただいております。もしご都合の方がよろしければ6時から8時半ということで議論いただく時間をできるだけとっていただきたいというふうに思っておりますが、いかがでございましょうか。

大西委員長

無理にやらずに今のご意見もなるべく効率的にやって、8時台に必ず終わるという、8時から8時半の間に必ず終わるというふうにして、もし効率的に議論が進めば8時ぐらいで終わるということにしたいと。一応時間の枠としては8時半までということによろしいでしょうか。

では、きょうの議事は終了ということで事務局にお渡しします。

田中企画調整課長

それでは、シナリオではここで市長があいさつということでございましたけれども、先ほどございましたので、これで第2回の総合計画の策定検討委員会を終了させていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。お疲れ様でございました。